

外需取り込みに向けた成長戦略

—プライオリティーは「経済連携」「農業改革」「産業集積」—

調査部 主任研究員 蜂屋 勝弘

目 次

1. 外需の取り込みが重要
2. 外需取り込みに向けた課題①—対外経済連携の推進
3. 外需取り込みに向けた課題②—農業の収益力強化
4. 外需取り込みに向けた課題③—イノベーション力の強化
5. 対外経済連携推進のポイント
6. 農業の収益力強化のポイント
7. イノベーション力の強化のポイント

要 約

1. わが国の成長戦略の一環として、医療・介護分野などの内需型産業の活性化の必要性が指摘されている。しかしながら、今後は国内需要の縮小に対し、海外需要の拡大が見込まれており、海外需要の取り込みは今後のわが国の経済成長の「起点」として重要である。
2. 対外経済連携は世界的潮流となっており、現状の世界の貿易システムは、各国・地域が個々に締結した対外経済連携が張り巡らされた状態といえる。わが国にとって、FTA比率の引き上げには、中国、アメリカ、EUとの協定締結が求められるが、農産物などにおいて一段の貿易自由化を求められる可能性が高い。対外経済連携をわが国農業にとっての脅威と捉えるのではなく、むしろ、農業の収益力強化のために日本産農産物の海外市場へのアクセスの改善等を促す機会といった発想が求められる。加えて、非関税分野での高いレベルでのルール作りを通じて、わが国製品の国際競争力の向上に繋げることが求められる。
3. 農業の収益力強化に向けて、農地の面的集積の推進等によって、規模の経済性を高めることが求められる。加えて、①輸出などビジネスモデルの工夫、②他地域や異業種との連携などを通じて、国際競争力を高めるとともに、そうした取り組みを支える人材を確保するための「IUターン人材バンク」の整備が求められる。
4. 対外経済連携によって輸出先の関税率が下がれば、価格競争力の回復が期待されるが、近年、新興国の技術水準が向上するなか、産業によっては、製品自体の国際競争力に低下の兆しがみられ、価格競争力の回復が輸出の増加に繋がるか否か楽観視できない。製品自体の国際競争力の維持・強化には、イノベーションを通じた技術の高度化や製品の高付加価値化などが求められるが、わが国では、①研究開発投資額の伸びの停滞や、②事業所の海外移転等に伴う産業集積の弱体化がみられ、今後、イノベーションを惹起する力の衰退が懸念される。イノベーション力を高めるには、企業による技術の研鑽や人材育成、ビジネスモデルの工夫などへの不断の取り組みに加えて、政府には、①研究開発投資への後押しや、②産業集積の再建を通じて、そうした企業努力に対する強力なサポートが求められる。
5. 研究開発投資拡大に向けた政府による強力なサポートが急務であり、研究開発投資減税の大幅な拡充などが求められる。さらには、産業集積地の再建に向けて、内外企業による国内での事業所立地を促すために、法人税等の企業負担の軽減が求められる。特定の地域に限定して企業負担を引き下げることで、現在の厳しい財政状況に配慮しつつ、産業集積を進めるといった方策が考えられる。わが国経済全体の生産性の底上げが緊急課題であり、既存の事業所集積地への立地を促すことで、産業集積のメリットの修復を急ぐべき。

1. 外需の取り込みが重要

アジア諸国などの新興国の技術水準の高度化や歴史的な円高などの影響を受けて、わが国産業の国際競争力の低下が懸念されている。そうしたなか、わが国の成長戦略の一環として、内需型産業の活性化の必要性が指摘されている。例えば、今後の高齢化の進行を踏まえて、医療・介護分野の需要拡大が見込まれているほか、高齢者向けの商品販売やサービス消費の拡大への期待が高まっている。

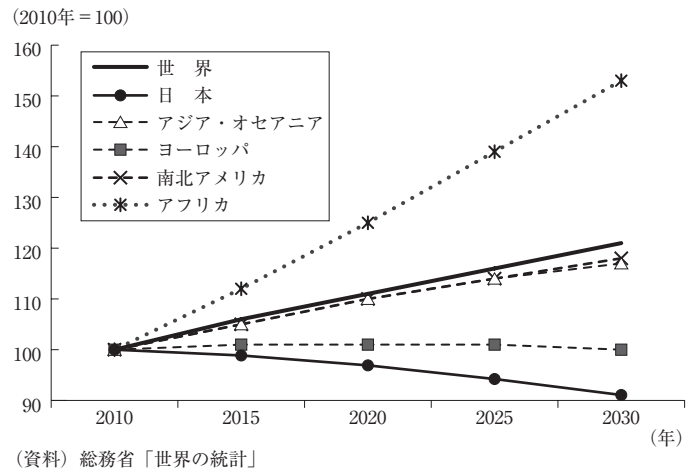
もっとも、このような一部分野での需要拡大は期待されるものの、そもそも国内需要の起点となる人口の減少が見込まれるだけに、内需型産業がわが国経済を持続的に牽引する分野になり得るのか、心もとないのが実情である。実際、すでに減少に転じたわが国の人口は、2030年には2010年対比9%程度減少する見通しとなっており、国内需要の縮小圧力の高まりが予想される状況である（図表1）。

これに対して、海外需要については、アジア諸国等における人口増加や比較的高い経済成長率等を背景に、今後も拡大するとみられる。世界人口は年率1%程度で増え続け、2030年には2010年の1.2倍程度に達すると見込まれており、IMFの今後5年間の世界経済見通しをみると、年率4.3%程度の成長が予想されている（図表2）。

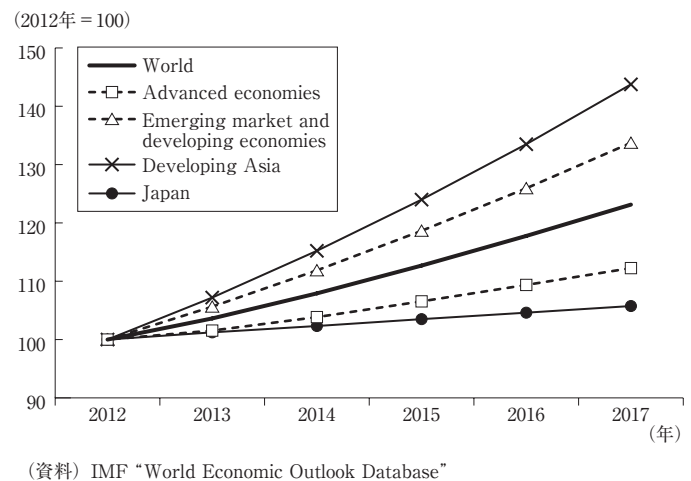
こうした点を踏まえると、海外需要は今後のわが国の経済成長の「起点」として重要といえ、その取り込みをわが国の成長戦略の柱とすべきであろう。実際、わが国製品の国際競争力の衰えが懸念されているとはいえ、日本製品に対する海外需要家の信頼感は依然として高く、今もなお海外市場で健闘している製品は多い。今後もこうした製品を一つでも多く創出していくことが重要であり、そのための戦略が問われている。

海外需要の取り込みに向けて、実際に海外市場で勝ち残れる製品づくりやビジネスモデルの工夫などに取り組むのは民間企業であり、戦略を描くにあたっては、そうした企業による国際競争力強化に向け

（図表1）世界の人口増加の見通し



（図表2）世界経済の成長見通し



た不断の努力が不可欠である。しかしながら、企業が直面するビジネス環境をみると、各国の関税率をはじめとする様々な制度上の制約など、企業の努力だけでは如何ともし難い要素が多いのも事実である。そうした要素を取り除き、企業の経営努力を強力にサポートすることは、政府の役割となろう。

以上のような問題意識のもと、本稿では、海外需要取り込みに向けたビジネス環境整備の課題と、課題解消に向けた取り組みを検討する。まず、第2章から第4章で、海外需要取り込みに向けた課題を概観している。第5章以降の各章で、それぞれの課題解決に向けた政府サポートの在り方等についてのポイントを整理している。

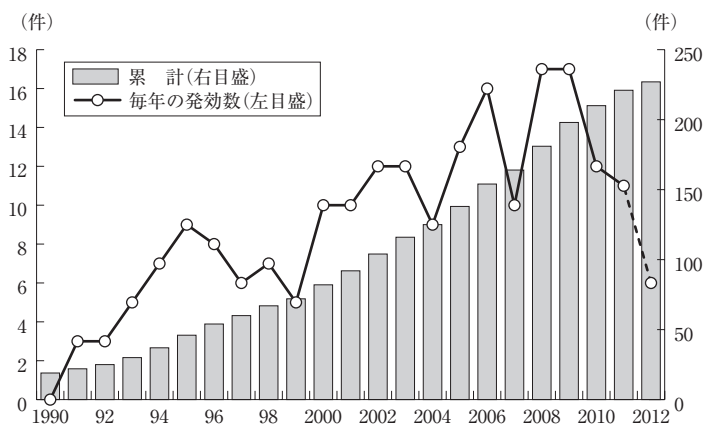
2. 外需取り込みに向けた課題①—対外経済連携の推進

海外需要の取り込みに向けて、対外経済連携は重要なファクターと考えられる。対外経済連携によって貿易等にかかわる障害を取り除くことで、わが国企業による海外でのビジネス展開の拡大が期待される。近年、対外経済連携の推進は世界的な潮流となっており、これにより各国とも、自国企業が海外取引で多くの利益を享受できるよう、国際経済取引の活発化や自国企業の競争力強化に積極的に取り組んでいる。

(1) 対外経済連携は世界的潮流

世界各国・地域が締結した地域貿易協定 (RTA) の発効件数の推移をみると、1990年以前は20件未満だったものが、90年代に年平均5件程度増加し、さらに、2000～2011年には同12件程度と増加ペースが加速している。結果として、2012年6月時点での経済連携協定の発効件数は、世界全体で230件程度となっており、現在の世界の貿易システムは、各国・地域が個々に締結した対外経済連携が張り巡らされた状態といえる (図表3)。このように、世界各国が

(図表3) 世界のRTA発効件数の推移



(資料) WTO “List of all RTAs in force”

(注) RTA (Regional Trade Agreement) は二国間、広域ともに含む。2012年は6月まで。

対外経済連携を積極的に推進する背景として、次の2点が指摘される。

第1は、貿易自由化の迅速な推進である。貿易自由化に向けては、本来的にはWTOでの世界統一のルールづくりが基本となる。しかしながら、それには世界規模での合意形成が必要となることから、合意に至るまでの交渉が複雑となり、長期化しているのが実情である。こうしたなか、次善の策として、各国は自国の主要な貿易相手国など少数の参加国との対外経済連携により合意形成の迅速化を図り、事実上の貿易自由化を推進している。

第2は、協定内容の多様化の可能性である。対外経済連携では、参加国どうしの合意次第で、WTO

の内容を超える規定を盛り込むことができる。さらには、投資や環境問題、労働基準などWTOで十分にカバーされていない分野を盛り込むこともできることから、参加国の実情に合わせた柔軟なルール作りが可能となる。

(2) わが国の取り組みと課題

こうしたなか、わが国もこれまで対外経済連携に積極的に取り組んできた。わが国の対外経済連携の取り組み状況をみると、最初の協定が2002年11月にシンガポールとの間で発効しており、その後、メキシコ（発効年月2005年4月）、マレーシア（同2006年7月）、ASEAN（同2008年12月）、インド（同2011年8月）、ペルー（同2012年3月）などの国・地域との協定を順次締結している（図表4）。結果として、現在のわが国の経済連携協定の発効件数は13カ国・地域であり、これはアメリカの14カ国・地域、韓国の10カ国・地域、中国の9カ国・地域と比べて見劣りしない数である（図表5）。

しかしながら、貿易総額に占める締結国との貿易額の割合（FTA比率）は19%にとどまっております。アメリカの38%、韓国の35%に比べて

低い。この原因として、主要貿易相手国である中国、アメリカ、EUとの経済連携協定が未締結であることが指摘できる。2011年度の貿易総額に占める割合は、中国20%、アメリカ12%、EU10%であり、FTA比率の引き上げには、これら3カ国・地域との協定締結が重要な課題となっている。

一方、韓国では、EUおよびアメリカとの協定がすでに発効している。このため、欧米市場へのアクセスに際し、わが国製品は韓国製品に対して関税面で不利になっており、①わが国からの輸出の減少や、②関税面で有利な国への生産シフトなどにより、国内の生産や雇用に悪影響を及ぼすことが懸念されている。近年、海外市場において、わが国製品と韓国製品の競争が激化してきているだけに、わが国とEUおよびアメリカとの経済連携協定締結は緊急の課題といえよう。

もっとも、わが国の場合、先進国としてすでに相当程度の貿易自由化が進んでいる。このため、相手国から見ると、わが国との経済連携協定締結による追加的なメリットはさほど大きくないと考えられる。例えば、わが国と韓国の関税率の分布を比較すると、関税率が設定されていない品目が、わが国では農産品の35.1%、非農産品の56.5%を占めるのに対し、韓国では農産品の6.2%、非農産品の17.3%を占めるに過ぎない。また、関税率が設定されている品目をみても、わが国では農産品、非農産品ともに比較的低い関税率での分布が厚く、全体として韓国に比べて貿易自由化が進んでいる姿となっている（図表6）。このため、経済連携協定締結に向けた各国との交渉の際には、農産品などセンシティブな品目の

(図表4) わが国の発効済みEPA

相手国	発効年月
シンガポール	2002年11月
メキシコ	2005年4月
マレーシア	2006年7月
チリ	2007年9月
タイ	2007年11月
インドネシア	2008年7月
ブルネイ	2008年7月
ASEAN全体	2008年12月
フィリピン	2008年12月
スイス	2009年9月
ベトナム	2009年10月
インド	2011年8月
ペルー	2012年3月

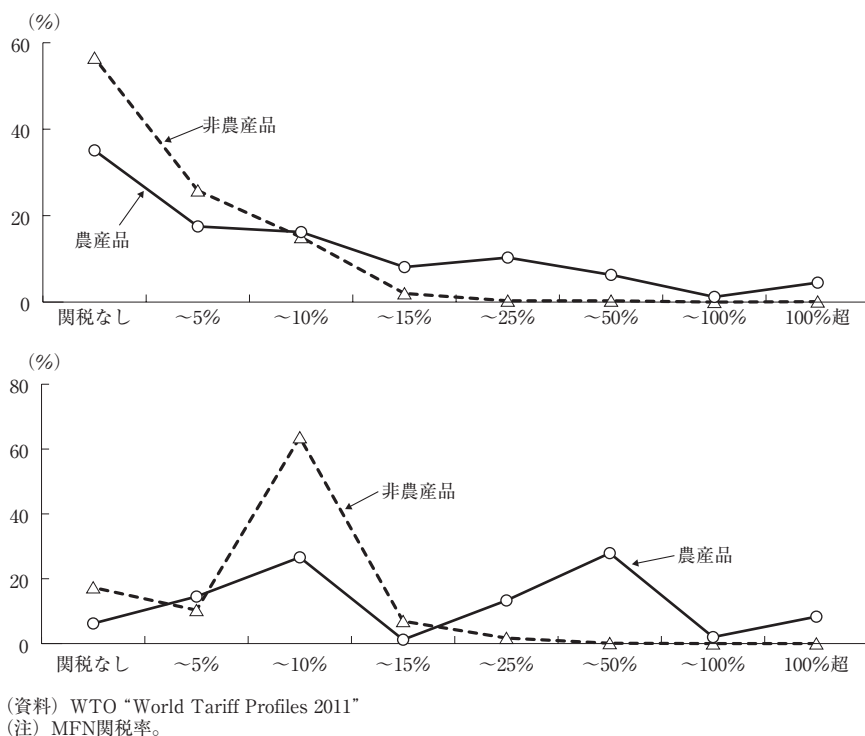
(資料) 外務省資料より作成

(図表5) 各国のFTAの現状

	日本	韓国	中国	アメリカ	EU
FTAの数	13	10	9	14	28
FTA比率	19%	35%	19%	38%	32%

(資料) 内閣官房資料より作成
(注) EUのFTA比率は域外貿易。

(図表6) 関税率分布の日韓比較



関税率や非関税分野での制度等の見直しを迫られる可能性が高いとみられる。

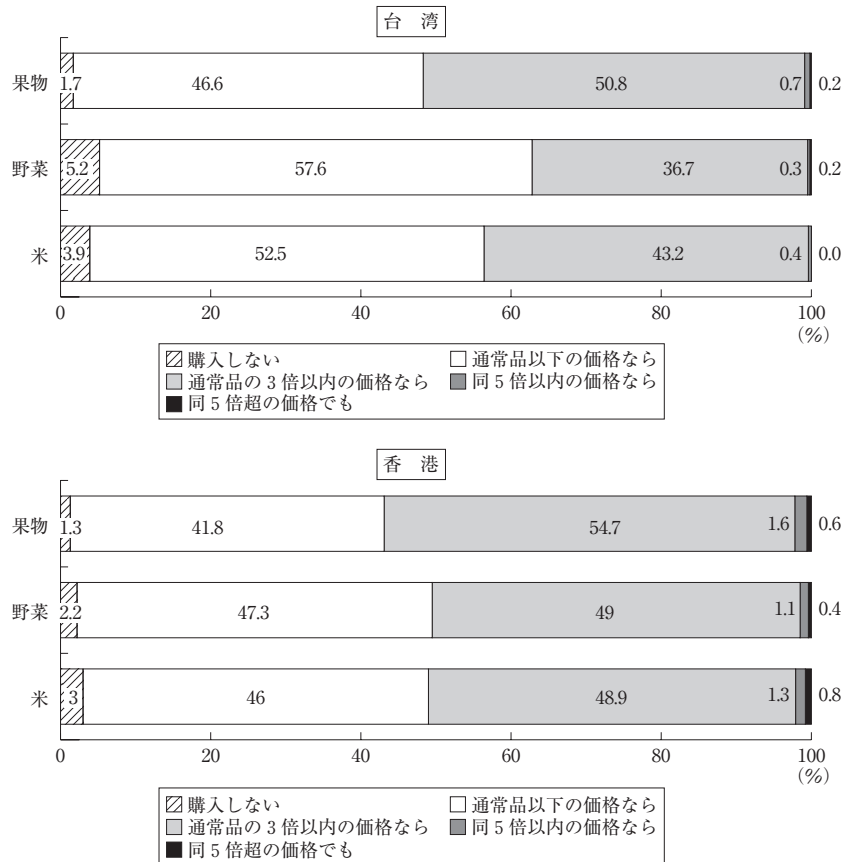
3. 外需取り込みに向けた課題②—農業の収益力強化

対外経済連携の推進に伴う農産物輸入の自由化によって、安価な外国産農産物が流入することで、価格競争力で劣る日本産農産物が国内市場で苦境に陥り、農業の衰退に繋がるとの危機感強い。確かに、農業の衰退は、農業を主産業とする地域の地盤沈下をもたらすだけでなく、わが国の食料安全保障を揺るがしかねない。したがって、貿易自由化と国内農業活性化の両立を目指して、対外経済連携の推進と並行して、農業の収益力強化に向けた取り組みが求められる。

もっとも、そもそも現在のわが国農業は、対外経済連携以外にも、①国内市場の縮小や、②担い手の高齢化といった環境変化に直面しており、生産の縮小、農地の荒廃、生産ノウハウの喪失といった弊害が懸念されている（注1）。それを防ぐには、国内での農業生産を活性化することで、農地や生産技術を維持・継承していくことが不可欠であり、そのために必要な改革は、本来、対外経済連携の推進とは関係なく取り組まなければならない課題である。

こうしたなか、わが国農業には、将来的に縮小が見込まれる国内需要に代わる新たな販売先として、海外市場の開拓が課題となっている。この点、現在の日本産農産物に対しては、海外市場において、高額であっても品質の高い高級食材として、高所得層を中心に一定の需要が存在する。例えば、日本政策金融公庫のアンケート調査をみると、台湾・香港で日本産農産物を購入した経験がある中・高所得者のうち4～6割程度が、現地産などと比べて高価であっても引き続き日本産農産物を購入すると回答している（図表7）。

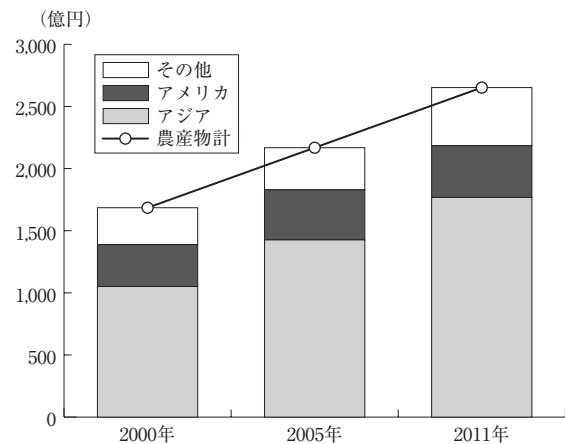
(図表7) 日本産農産物購入の許容価格帯 (日本政策金融公庫調査)



(資料) 日本政策金融公庫「平成20年度第2回消費者動向等調査結果」
 (注1) 2008年7月調査。20代以上中間層以上の男女1,000人のうち日本産の購入経験者。
 (注2) 贈答用ではない日常品についての許容価格帯。

さらに、今後の新興国等での人口増加や所得上昇は、日本産農産物の輸出にとって追い風になると考えられる。実際、近年の農産物輸出額の推移をみると、2000年から2011年にかけて1.6倍に増加するも、アジア（輸出額上位10カ国のうちのアジア諸国）向けの割合は62.4%から66.7%に上昇しており、アジア向けが近年のわが国農産物輸出の牽引役となっている（図表8）。もっとも、ここに来て台湾産や韓国産など他国産農産物の品質が向上してきており、農産物の輸出拡大には、農産物の国際競争力を品質と価格の両面で高める必要がある。そのことは同時に、国内市場においても、対外経済連携に伴って流入する外国産農産物に対する競争力の強化に繋がることになる。

(図表8) 農産物輸出額の推移



(資料) 農林水産省「農林水産物・食品の輸出実績」
 (注) 上位10カ国地域・アジアは、香港(1)、台湾(3)、中国(4)、韓国(5)、タイ(6)、ベトナム(7)、シンガポール(8)、フィリピン(10)の合計(()内は2010年農林水産物輸出額の順位。アメリカは2位)。

(注1) 農家の年齢構成をみると、販売農家の基幹的農業従事者の59% (2012年) が65歳以上であり、平均年齢は65.9歳 (2011年) である。近い将来、こうした高齢の農家が順次引退していくことが見込まれているが、その際、手入れの行き届いた生産性の高い農地や何世代にも亘って蓄積・継承されてきた栽培ノウハウを、次世代の若い農家にどのように引き継ぎ、世代交代を円滑に進めるかが課題となっている。仮に、世代交代が滞る場合には、優良農地の荒廃や栽培ノウハウの喪失といった事態が懸念され、わが国の農業生産に大きな打撃を与えかねない。農地や栽培ノウハウは、一度失われると再生に長期間を要する (あるいは再生不可能である) だけに、世代交代の失敗はわが国の食料安全保障上の大問題といえよう。

4. 外需取り込みに向けた課題③—イノベーション力の強化

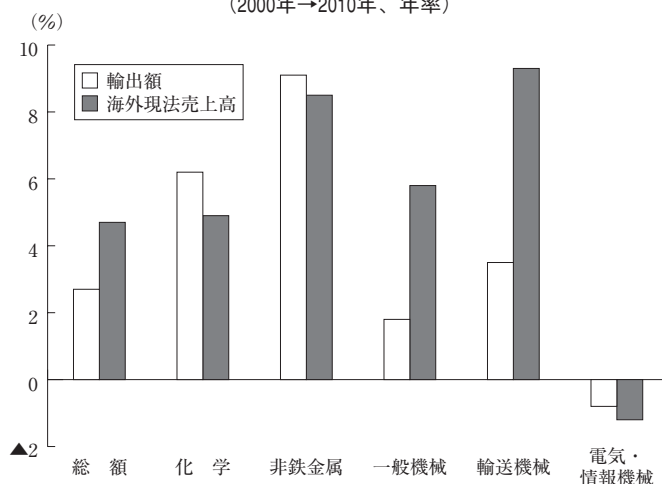
対外経済連携によって輸出先の関税率が下がれば、価格面での競争力が回復することで、輸出の増加が期待される。しかしながら、近年、新興国の技術水準が向上するなか、産業によっては、製品自体の国際競争力に低下の兆しがみられ、価格競争力の回復が輸出の増加に繋がるか否か楽観視できないのが実情である。そこで、製品自体の国際競争力の状況を、輸出額と現地法人売上高の増加率 (2000年から2010年までの年率) を比較することでみると、次の特徴が指摘できる (図表9)。

まず、一般機械と輸送機械については、輸出額よりも現地法人売上高の増加率のほうが高くなっており、海外への生産シフトによって外需を取り込んでいる姿となっている。この背景として、①わが国に比べて海外のほうが人件費等の製造コストが安いなどの価格競争面での利点のほか、②現地のニーズに対応しやすいこと等が考えられるが、いずれにせよ、一般機械と輸送機械では、製品自体の国際競争力は一定程度保持されるもとで、より有利なビジネス環境を求めて、海外への生産シフトが進んでいると考えられる。

一方、電気・情報通信機械については、一般機械や輸送機械とは事情が大きく異なっている。すなわち、輸出額と現地法人売上高の両方が減少しており、製品自体の国際競争力が失われたために、外需の取り込みに失敗している可能性が示唆される。

製品自体の国際競争力の維持・強化には、製品の性能や独創性、デザイン、ブランド力などを高める必要がある。それには、イノベーションを通じた技術の高度化や製品の高付加価値化などが求められる。しかしながら、以下で見るように、今後のわが国において、イノベーションを惹起する力の衰退が懸念され、わが国の産業競争力の先行きは楽観視できない。

(図表9) 輸出額と海外現地法人売上高の年平均増加率 (2000年→2010年、年率)



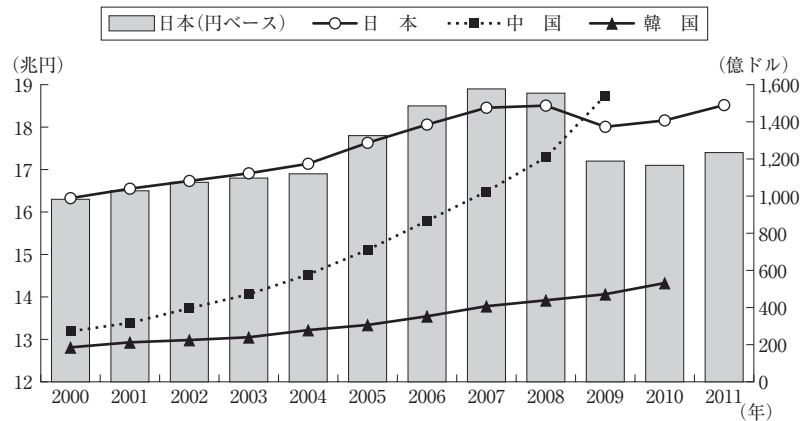
(資料) 財務省「貿易統計」、経済産業省「海外事業活動基本調査」

(注) 一般機械の海外現地売上高の2007年以降ははん用機械、生産用機械、業務用機械の合計の増加率で先延ばし。電気・情報機械は2002～2010年の年率。

(1) 研究開発投資額の伸びの停滞

わが国の研究開発投資額の伸びが停滞している。科学技術研究費をみると、2008年から2010年まで3年連続で減少しており、2011年には増加に転じたものの、総額で17.4兆円と、2007年の18.9兆円に比べて1割程度少ない水準に止まっている（図表10）。一方、近年わが国製品との競争が激化している韓国や急成長を遂げてきた中国の研究開発投資額をみると、2007年以降韓国

(図表10) 国内研究開発費の推移の比較

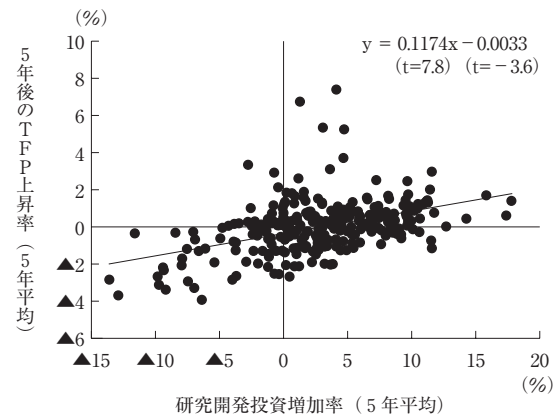


(資料) 総務省「科学技術研究調査」OECD「OECD Science, Technology and R&D Statistics」
 (注1) ドルベースは購買力平価換算。
 (注2) 日本のドルベース2011年の数字は、円ベースおよび購買力平価のデータを用いて作成。
 (注3) 韓国の2006年までは社会科学および人文科学を除く。

が年率9.3%、中国が年率22.7%の増加となっている。このため、今後、わが国と韓国・中国との産業競争力の差が一段と縮まる恐れがあり、輸出や現地法人売上などへの悪影響が懸念される。

研究開発投資の成果は、数年後の技術革新や新製品として結実するとみられることから、足元の研究開発投資額の伸びの停滞は、将来の生産性の上昇の停滞を通じて、産業競争力の低下に繋がる恐れがある。研究開発投資額と将来の生産性の関係を実際のデータを用いて確認すると、研究開発投資額の増加率と将来の全要素生産性（TFP）の上昇率には緩やかながら正の相関関係がみられる（図表11、補論参照）。

(図表11) 研究開発投資とTFP上昇率の関係



(資料) 使用したデータは補論参照。
 (注) 1989～2007年のデータによる。補論の推計結果に基づいて、TFP上昇率からトレンドによる影響を除いている。

(2) 産業集積の弱体化

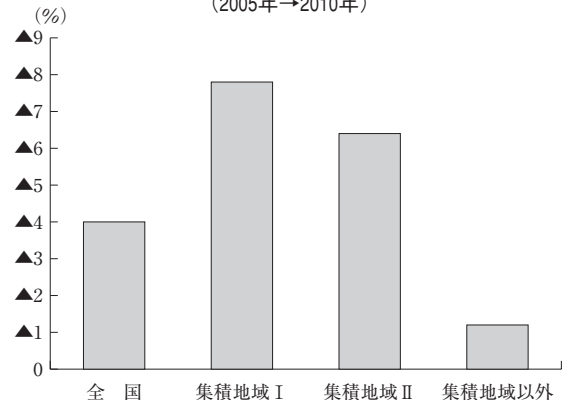
廃業や海外への生産シフト等を受けて、近年、国内の事業所数が減少している。国内製造業の事業所数（従業者四人以上）は、2005年から2010年までの5年間で、27.7万カ所から22.4万カ所に減少している。国内事業所の減少は、国内の雇用機会や輸出の減少、地域経済の停滞などを通じて景気に悪影響を及ぼすだけでなく、事業所集積のメリットが弱まることで、わが国の産業競争力の低下に繋がる恐れがある。

多数の事業所が一定の地域内に集積することによるメリットとして、①原材料や部品などを調達しやすい、②分業体制を作りやすい、③事業者同士の密度の濃い情報交換が容易、④高度・専門的な人材が

集まる、ことなどが指摘されている。こうした集積のメリットを企業が享受することで、①強固な分業ネットワークの形成や、②異業種とのコラボレーションなどに繋がり、結果として、生産性の向上や新たな価値の創造などを通じて、わが国経済へのプラスの効果が期待される。

しかしながら、最近のデータをみると、こうした集積のメリットが弱まっている可能性が示唆される。製造業の従業者一人あたりの付加価値額をみると、2005年から2010年までの5年間に全国平均で1,368万円から1,313万円へ▲4.0%減少しているが、減少率は全国一様ではない。事業所集積地とそうでない地域に分けてみると、減少率は事業所が多く集まる上位48市区で▲7.8%、同上位49位から185位の市区で▲6.4%、それ以外の地域で▲1.2%となっており、事業所の多く集まる地域の減少率が高くなっている（図表12）。事業所集積のメリットが弱まると、分業ネットワークやイノベーションを惹起する力も弱まる恐れがあり、わが国の産業競争力の低下に繋がりがかねない。

(図表12) 従業者一人当たり付加価値額の減少率
(2005年→2010年)



(資料) 経済産業省「工業統計」

(注) 集積地域Ⅰは2005年時点で事業所数の多い上位48市区（合計で全国の事業所数の25%を占める）、集積地域Ⅱは同49～185位の137市区（同25%）。

5. 対外経済連携推進のポイント

ここまでの章では、海外需要取り込みに向けた課題として、①対外経済連携の推進、②農業の収益力強化、③イノベーション力の強化の必要性を指摘した。本章および続く二つの章では、これら3つの課題にどのような視点で対応すべきかについて検討する。

まず、対外経済連携の推進については、①農産品での攻めの発想、②広域連携を通じたグローバルサプライチェーンの強化、③非関税分野における高いレベルでのルールづくりがポイントとなろう。

(1) 農産品での攻めの発想

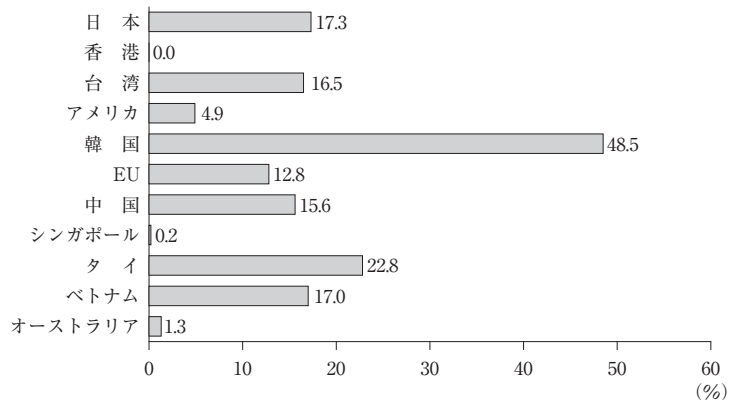
これまでわが国が締結してきた経済連携協定では、農家や地域経済への影響などに配慮して、農産品を中心に高い関税率の品目が多く残されている。貿易品目約9,000品目の1割強に相当する約940品目が、既存の経済連携協定において関税撤廃をしたことがないとされており、その多くが農林水産品となっている。

先述の通り、関税面でのわが国の自由化がすでに相当程度進んでいることを踏まえると、こうした品目についても既存の高い関税率を堅持したままでは、対外経済連携の一段の推進は困難と考えられる。それだけに、従来の発想を転換し、農業についても一段の自由化に踏み出すことが求められると同時に、農業の収益力強化に向けた取り組みが急がれる。

後述の通り、農業の収益力強化にあたっては、海外需要の取り込みが重要なポイントの一つとなる。この点を踏まえると、対外経済連携は農業にとってもプラスとなる可能性があるだろう。例えば、わが国の

主要な農産物輸出相手国のなかには、農産物に対する関税率が高い国や（図表13）、動植物検疫等によって輸入が制限されている例が多い。そうした障壁の見直しを、経済連携協定を通じて相手国から引き出すことは、わが国の農産物輸出拡大の追い風になろう。対外経済連携の推進を単にわが国農業にとっての脅威と捉えるのではなく、むしろ、農業の収益力強化に向けて、海外市場へのアクセスの改善等を促す機会といった攻めの発想が求められる。

（図表13）農産物にかかる関税率の比較



（資料）WTO “World Tariff Profiles 2011”
 （注）MFN関税率、単純平均。

（2）広域連携を通じたグローバルサプライチェーンの強化

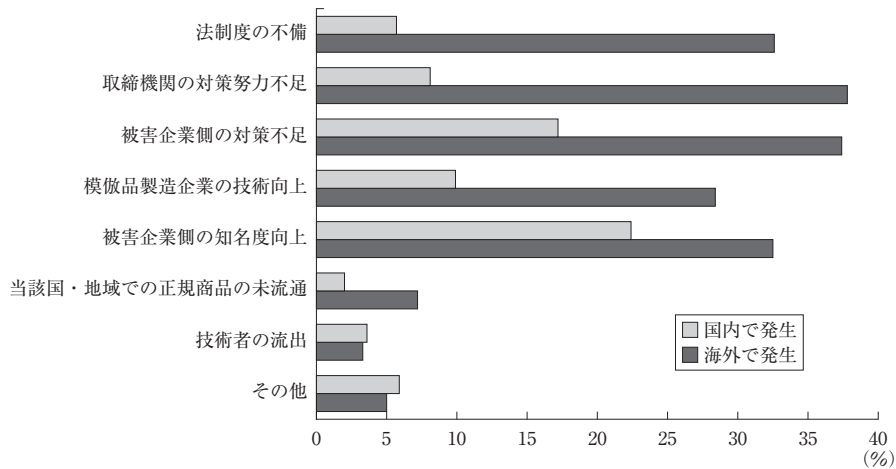
TPPや日中韓など多国間での広域的な経済連携協定の場合には、企業のグローバルサプライチェーンの強化が期待できる。企業が経済連携協定で定められた有利な関税率（EPA特惠税率）を利用するには、対象となる製品について、付加価値の一定割合を参加国内で生産する必要がある。このため、参加国が多い広域連携のほうが、2国間連携よりも付加価値生産の要件を満たしやすく、EPA特惠税率を利用しやすくなると考えられる。企業にとっては、有利な関税率での販売先や調達先の選択肢が増えることになり、生産拠点や販売拠点の最適配置を行いやすくなる。実際、広域連携である日・ASEAN包括的経済連携協定では、参加各国で生産された付加価値を累積することができるため、域内での生産ネットワークの強化に繋がれることが、意義の一つとして指摘されている。

（3）非関税分野の高いレベルでのルールづくり

対外経済連携では、関税や原産地規則以外の分野でのルールづくりも対象となる可能性がある。その際、新興国における知的財産保護や環境保全、労働環境などに関する制度や取り組み等を、わが国をはじめとする先進国の高いレベルに合わせるよう積極的に働きかけることが重要となろう。新興国では、こうした分野での取り組みが先進国に比べて遅れており、このことが技術の流出や模倣品の氾濫、低い環境保全コストや低い労働コストなどとなって、わが国の産業競争力にマイナスの影響を与えている面がある。例えば、知的財産保護に関して、模倣被害の発生要因を発生場所別（国内、海外）にみると、海外で発生した場合の要因では、「法制度の不備」や「取締機関の対策努力不足」が国内で発生した場合に比べて相当程度多くなっており、相手国政府の知的財産保護に関する取り組みの遅れが、わが国企業の収益機会を奪っている可能性が示唆される（図表14）。

さらに、今後を展望すると、新興国の経済発展に伴って、新興国内における環境問題や労働者の待遇改善などへの対応のためのコスト上昇圧力が高まると考えられる。経済連携協定を通じて、そうした新

(図表14) 模倣被害の発生要因 (国内・海外別)



(資料) 特許庁「模倣被害調査報告書」
(注) 2010年度。アンケート調査。複数回答。

興国の環境基準や労働基準の国際水準への引き上げを求めるなど、非関税分野における取り組みレベルを高めることは、新興国におけるコストの適正化などを通じて、わが国製品の競争力の向上に資すると考えられる。

6. 農業の収益力強化のポイント

農業の収益力強化には、まずは、農地集約の促進が求められる。とりわけ、米などの土地を多く利用する品目では、生産コストの引き下げが収益力強化に向けた重要なファクターと考えられ、農地の面的集積の推進等によって、規模の経済性を高めることが求められる(注2)。農地の集約を進めるには、農地を農地として流動化させる必要があり、それには、農地の転用規制を厳格化する一方で、農地の所有や移転に関する制度等の見直しなどが求められる。

一方、実際のビジネスの視点で、農業の収益力強化に向けた取り組みのポイントを、先進的な取り組みを行っている農家や農業に参入した企業等の事例をもとに考察すると、①ビジネスモデルの工夫、②他地域や異業種との連携、③IUターン人材の活用が指摘できる(注3)。

(1) ビジネスモデルの工夫

ビジネスモデルの工夫については、作物の高品質化や6次産業化、インターネット販売、地域ブランド戦略など、すでに全国各地でさまざまな取り組みがみられる。これらのなかには、個々の農家等の所得上昇や地域の活性化などに一定の成果を挙げている事例も多い。

ビジネスモデルの確立にあたっては、地域の得意とする農産物を軸に、①どの市場を狙うか(国内、海外、ニッチ、直売所、インターネット、外食など)、②付加価値を何に求めるか(定時・定量・定価販売、有機、無・減農薬、超高級志向、6次産業化など)といった点が主な検討課題になると考えられる。ただし、その際には、複数のビジネスモデルを用意することでリスク分散を図ることが望ましい。例えば、得意とする農産物を軸に6次産業化を図っている先進的な農家のなかには、①従来通りの

農協を通じた農産物販売をローリスク・ローリターン事業、②農産物の1次加工品の製造と加工業者への販売をミドルリスク・ミドルリターン事業、③最終製品の製造と消費者への販売をハイリスク・ハイリターン事業と位置付け、市場の状況に応じて重点を変えるという機動性と柔軟性がみられる。

(2) 他地域・異業種との連携

他地域・異業種と連携することで、ビジネスの幅が広がると考えられる。他地域と連携する場合、連携先は必ずしも近隣の地域である必要はなく、例えば、①地理的に離れた地域との連携による農産物のリレー販売や、②歴史上の関連性や文化的な共通性の高い地域との共同での商品企画など、アイデア次第で様々な連携の仕方があり得よう。

とくに、海外に輸出する場合には、他地域との連携が有効と考えられる。現状は、海外市場においても国内向けと同様の発想で地域性にこだわった地域単位での活動になりがちであり、①通年供給が困難、②ロットが小さく輸送コストが高む、③海外市場で地域産同士が競合するといった問題が指摘されている。そもそも海外の一般の消費者は、日本の消費者と異なり日本国内の細かな地域性をほとんど識別しておらず、地域ブランド戦略には限界があるとの見方もあり、地域性にこだわらないオールジャパンでの取り組みが求められる。

また、異業種との連携も有効な選択肢となる。とくに6次産業化を目指す場合には、地域の特産品と製造業やサービス業などのノウハウとのコラボレーションにより、①新たな製品の開発、②流通の効率化、③販売先の多様化などが期待され、ビジネスの可能性が広がると考えられる。一方で、異業種企業においては、食品加工業や食料品流通業、外食産業を中心に農業生産への参入に意欲を示す企業が多く、地域の産業政策として、そうした企業を地域農業の担い手として積極的に誘致し、活用するという選択肢も検討に値しよう。

(3) IUターン人材の活用

IUターン人材を活用することで、農業生産のほか関連するビジネスにおいて、多様な才能・技能を即戦力化できると考えられる。今後の若年層の人口減少を踏まえると、意欲ある若い生産者の育成には、農家出身者に加えて非農家出身者の就農拡大が必要となろう。非農家の若者の就農を促すには、農業を生涯の職業として続けられる環境整備が不可欠であり、例えば、法人化された農業経営体に農業生産担当のサラリーマンとして雇用し、①明確な給与体系、②福利厚生制度といった職場環境の整備が求められる。

他方、複数の関連ビジネスを展開する場合には、生産した作物を主に農協に納入していた場合と異なり、①新たな販路の開拓、②独自のプロモーション活動、③他地域や異業種とのコーディネートといった生産業務以外の業務の比重が増すとみられ、専門の担当者の配置や専門家の協力が不可欠になると考えられる。実際、独自のブランド製品を展開している農家や新規に農業参入した企業のなかには、専ら広報活動や営業活動に従事する家族従業者や社員を配置している事例もみられる。さらに、業容の拡大に伴って、バックオフィスの負担も増大するとみられ、労務、人事、経理などの担当者も必要になると考えられる。以上のような業務に関して、IUターン人材は企業等での様々な経験やノウハウを持

っており、そうした経験を即戦力として活かすことのメリットは大きい。政府としては、多様な人材リソースの活用に向けて「IUターン人材バンク」を整備し、IUターン人材に対する地域のニーズと、IUターンを考えている人材のスキルなどのマッチング機能を高めるといったサポートの仕方が考えられる。

(注2) 品目や農地の状況などによって重点は異なる。野菜や果物などの土地をあまり多く利用しない作物では、有機や減・無農薬など生産方法の高度化等による作物の高品質化やブランド化、生産管理のIT化、物流の高度化などを通じて、消費者の多様なニーズにきめ細かく対応するなど、いかに儲かるビジネスモデルを構築するかがポイントとなる。さらに、中山間地では、作物の生産自体が平地に比べて不利であることから、①特定顧客にターゲットを絞り込んだ多品種少量生産、②加工品の製造・販売やグリーンツーリズムの実施などの6次産業化など、中山間地の特性を活かした取り組み事例が多く見られる。

(注3) わが国農業の国際競争力が向上し、農業が新たな成長分野として活性化することで、結果として、農家所得の持続的な上昇に繋がるというのが望ましい姿である。産業競争力の源泉が、基本的に企業などの経済主体の自由な経済活動にあることを踏まえると、農業においても、意欲のある有能な農家・企業・個人がスムーズに農業ビジネスを立ち上げ、成功を収められるようサポートすることが政府の役割であり、農業政策には農家保護の視点ではなく、産業政策の視点で取り組むことが求められる。

7. イノベーション力の強化のポイント

イノベーション力の源泉は、企業による技術の研鑽や人材育成、ビジネスモデルの工夫などへの不断の取り組みにある。政府には、①研究開発投資への後押しや、②産業集積の再建を通じて、そうした企業努力に対する強力なサポートが求められる。

(1) 研究開発投資への後押し

研究開発投資の増加に向けて、国内におけるわが国企業の研究拠点の拡充とともに、外国企業の研究拠点の国内誘致を促す必要がある。内外企業による国内での研究拠点の拡充・立地によって、①研究者など多様な高度人材の集積によるコラボレーション、②技術・知識の国内産業へのスピルオーバーといったメリットが考えられ、新商品の開発や生産工程の効率化などを通じて、わが国の産業競争力の底上げが期待される。

例えば、わが国と同様に産業競争力の強化に迫られているシンガポールでは、上記のようなメリットを期待して、内外企業の自国内での研究開発投資などを積極的に後押ししている。一例を見ると、2015年までの時限措置として、企業の取り組む研究開発や教育訓練、知的財産の取得など、産業競争力強化に繋がる6つの事業分野を設定し、それぞれ年間40万シンガポールドルを上限に400%の損金算入を認めるなど、大胆な優遇策を導入して

いる（図表15、注4）。

先述の通り、現在、わが国の研究開発投資額は韓国・中国に追い上げられており、このことが将来のわが国の産業競争力の低下に繋がりがかねない。それだけに、わが国においても研究開発投資拡大に向けた政府による強力なサポートが急務であり、

(図表15) シンガポールのProductivity and Innovation Credit (PIC) の概要

研究開発・教育に関する6つの事業それぞれの費用について、年間40万シンガポール\$ (2,800万円※) を上限に400%の損金算入。毎年控除額は、2013~2015年までの合計で120万シンガポール\$まで繰越可。2015年まで適用。

【6つの事業分野】

- ・所定のオートメーション設備の購入・賃借費
- ・従業員に対する当局の認定した教育訓練費
- ・知的財産権の取得費
- ・特許、商標、デザイン、植物の登録費
- ・所定のR&D活動にかかる人件費・消耗品費
- ・新たな製品・工業デザインの開発費

※1シンガポール\$=70.0円で計算。

(資料) シンガポール政府資料より作成

研究開発投資減税の大幅な拡充など、思い切った取り組みが急がれる。

(2) 産業集積地の再建

弱まりが懸念される事業所集積のメリットを修復するために、内外企業による国内での事業所立地の促進が急がれる。そのための方策の一つとして、法人税等の企業負担の軽減が求められる。例えば、法人所得に対する実効税率をみると、わが国は35.64%（復興特別法人税を除く東京都）となっている。法人実効税率は、平成23年税制改正で法人税率が30%から25.5%に引き下げられたことを受けて、▲5%程度低下したものの、諸外国に比べて依然として高めとなっている。

もっとも、現在の厳しい財政状況を踏まえると、法人実効税率の引き下げには慎重にならざるをえないのも事実である。そこで、財政状況に配慮しつつ、事業所の国内立地を促進する方法として、例えば、特区制度などを活用し、特定の地域に限定して企業負担を引き下げるといった取り組みが考えられよう。この場合、全国一律での引き下げに比べて、財政への影響が軽減されるほか、企業負担が軽減される地域への事業所の集積が促されるといった効果も期待できよう。

内外企業による事業所の集積を促す際には、あまり事業所が集積していない地域に、地域活性化や地域間の均衡を図る等の観点から企業を誘致するといった発想で臨むべきではない。わが国経済全体の生産性の底上げが急がれる現況を踏まえると、むしろ、既存の事業所集積地への立地を促すことで、事業所集積のメリットの修復を急ぐべきである。企業が立地先を選択する際には、立地先での分業体制の構築や原材料・部品の調達、人材確保が容易であることも重要な要素であり、既存の事業所集積地には、そうした要素が依然として残されている。国内事業所の減少が続くと、事業所集積のメリットがさらに弱まりかねないだけに、既存の集積地域への立地支援には緊急かつ強力に取り組む必要がある。

(注4) 減税効果を、仮にわが国の法人税率(25.5%)で計算すると、一事業分野当たり2,142万円となる(1シンガポールドル=70.0円で計算)。

【補論】研究開発投資と生産性の関係

研究開発投資と将来の生産性の関係を調べるために、本稿では、産業別のパネルデータを用いて、次の推計式の係数を推計した。

$$PR_{i,t} = \alpha_i + \beta_i R\&D_{i,t-5} + \gamma_i TR_t + \varepsilon_{i,t}$$

ここで、PRは生産性上昇率であり、推計には経済産業研究所のJIP2011データベースから製造業の産業別TFP上昇率のデータを用いた。R&Dは研究開発投資額の増加率であり、推計に用いたデータは、総務省「科学技術研究調査」の社内使用研究費の製造業の産業別支出額より計算している。

添え字*i*は産業であり、産業分類は、「科学技術研究調査」の中分類に基づいて、「食品工業」、「繊維製品」、「パルプ・紙工業」、「印刷・製版・製本」、「ゴム製品」、「化学工業」、「医薬品」、「石油製品・石炭製品」、「窯業、鉄鋼業」、「非鉄金属」、「金属製品」、「機械工業」、「電気機械器具工業」、「情報通信機械器具工業」、「自動車工業」、「その他の輸送機械」、「プラスチック工業」の計18産業とした。なお、

TFP上昇率のデータの一部は、原データをJIP2011データベースの実質産出の値でウェイト付けして合成している。

TRはタイムトレンドであり、研究開発投資額以外で生産性上昇率に継続的に影響を与えるとみられる要因（例えば、教育水準や経済の開放度など）の影響を想定している。

データの期間はバブル期の1989年からTFPデータが入手可能な2007年までを用い、5年間の移動平均を施して単年の変動を均すことで中期的な傾向としている。また、研究開発投資額の増減から生産性上昇までのタイムラグについては、産業毎に異なることが考えられるものの、本稿では、村上 [2000] や経済産業省 [2005] を参考に、一律で5年とした。

推計は、モデル選定に関する一連の検定結果を踏まえて、変量効果モデルで行い、結果は（図表16）の通りである。

（図表16）推計結果

	定数項 (α)	R&D (β)	トレンド (γ)
推計値	-0.0141892	0.0912339	0.0019956
標準偏差	0.0030816	0.0192216	0.002166
データ数=268、産業=18、R2=0.2441			

（資料）日本総合研究所作成
（注）推計値はすべて5%で有意。

（2013. 3. 29）

参考文献

- ・石川幸一 [2010]. 「環太平洋戦略的経済連携（TPP）の概要と意義」『国際貿易と投資』No.81、国際貿易投資研究所
- ・石川幸一 [2011]. 「新しい協定となるTPP」『国際貿易と投資』No.84、国際貿易投資研究所
- ・石川幸一 [2012]. 「企業のグローバル事業展開を支えるFTA」『国際問題』No.612、日本国際問題研究所
- ・伊藤正人 [2004]. 「地域貿易協定（RTA）とWTO」『農林水産政策研究所レビュー』No12、農林水産政策研究所
- ・植田大祐 [2008]. 「諸外国のFTA政策—韓国、米国、中国の事例—」『調査と情報』第618号、国立国会図書館
- ・梅島修 [2012]. 「TPP参加のメリット—サプライチェーンの観点から—」『ビジネス法務』2012年4月号、中央経済社
- ・大沢信一 [2010]. 「地域が主導する食・農システムの構想」『Business & Economic Review』2010年3月、日本総合研究所
- ・大矢根聡 [2011]. 「アジア太平洋におけるFTAの動態—パターンと要因、展望—」『アジア太平洋における各種統合の長期的な展望と日本の外交』、日本国際問題研究所
- ・関西経済同友会 [2012]. 「【提言】21世紀の日本の農政を考える～大消費地アジアを睨んだわが国農業の強化策～」、関西経済同友会
- ・経済産業省 [2005]. 「研究開発促進税制の経済波及効果に係る調査」、経済産業省
- ・後藤晃、本城昇、鈴木和志、滝野沢守 [1986]. 「研究開発と技術進歩の経済分析」『経済分析』第103号、経済企画庁経済研究所

- ・橋本貴義 [2009]. 「『所有』から『利用』中心の農地制度への再構築～農地法等改正案～」『立法と調査』No.292、参議院
- ・畑佐伸英 [2011]. 「日本のFTA政策」『アジア太平洋における各種統合の長期的な展望と日本の外交』、日本国際問題研究所
- ・蜂屋勝弘 [2010]. 「企業の農業参入に向けた課題—先進的農家と先行参入企業の事例に学ぶ—」『Business & Economic Review』2010年12月、日本総合研究所
- ・蜂屋勝弘 [2012a]. 「農水産物輸出拡大の可能性と課題」『Business & Economic Review』2012年6月、日本総合研究所
- ・蜂屋勝弘 [2012b]. 「農業の成長産業化に向けて」『政策観測』No43、日本総合研究所
- ・樋口倫生 [2011]. 「韓国のFTAへの取り組み」『平成22年度カントリーレポート：韓国、ベトナム』、農林水産政策研究所
- ・藤波匠 [2010]. 「わが国農業の再生に向けて」『Business & Economic Review』2010年12月、日本総合研究所
- ・藤本隆宏 [2012]. 「ものづくりからの復活」日本経済新聞出版社
- ・向山英彦 [2010]. 「変わる韓国の輸出相手先と拡大するFTA網」『アジア・マンスリー』2010年3月、日本総合研究所
- ・村上路一 [2000]. 「危機意識から生まれたイノベーション・マネジメント」『Works』No.37、リクルートワークス研究所
- ・盛田清秀 [2008]. 「農地制度改革の課題—本当の改革とはどのようなものか、その根拠と具体策を考える—」『NIRAモノグラフシリーズ』No.23、NIRA
- ・薬師寺哲郎 [2010]. 「少子・高齢化の進展と我が国の食料消費構造の展望」『農林水産政策研究』第18号、農林水産政策研究所
- ・矢口克也 [2012]. 「農業経営の規模拡大と農地集積をめぐる諸課題—TPP問題によせて—」『調査と情報』第737号、国立国会図書館
- ・山田久 [2011]. 「TPP参加交渉を梃子に新たなグローバル化の段階に進め」『政策観測』No29、日本総合研究所
- ・NIRA [2009]. 「農業を新たな『食料産業』に食料自給力強化のために農業収益力の向上を図る」『NIRA研究報告書』2009年11月、NIRA